

彦根市既存建築物耐震改修促進計画の概要

計画の趣旨

- 国の基本方針および県の計画を受け、本市の既存建築物の地震に対する安全性を向上させるため、住宅や建築物の耐震化を計画的かつ重点的に推進し、災害への備えある安全で安心な地域社会づくりを目指すために策定するものです。
- 耐震診断・改修等を促進するための枠組みと具体的な施策を定め、地震防災対策に取り組むものです。

想定地震



南海トラフ巨大地震



内陸活断層による地震

彦根市の耐震化の目標設定

【住宅】

現状（平成 27 年度）
約 83%
総数 46,357 戸
耐震性不十分 7,904 戸

目標（平成 37 年度）

95%
総数 54,507 戸
耐震性不十分 2,725 戸

【多数の者が利用する建築物】

現状（平成 27 年度）
約 70%
総数 315 棟
耐震性不十分 95 棟

目標（平成 37 年度）

96.5%
総数 315 棟
耐震性不十分 11 棟

【市有特定既存耐震不適格建築物】

現状（平成 27 年度）
約 94%
総数 53 棟
耐震性不十分 3 棟

目標（平成 37 年度）

100%
総数 53 棟
耐震性不十分 0 棟

※耐震性不十分とは、昭和 56 年 5 月以前に着工された建築物で耐震性が低いもの

耐震診断・改修に係る基本的な取り組み方針

住宅および特定既存耐震不適格建築物の耐震化は、所有者や施設の管理者が主体となって耐震化を促進するために、各位の自発的な耐震改修推進支援と、耐震化促進の阻害要因を解消、または軽減を図ることとし、住宅・建築物の耐震化の促進に取り組みます。

耐震診断・改修促進を図る施策

耐震化に係る意識の啓発

建築物所有者への指導

耐震改修等に対する支援

●耐震改修を促進する啓発および知識の普及

- 地震ハザードマップの周知・啓発
- 相談体制の充実による周知・啓発の促進
- パンフレットやセミナー・講習会による啓発の推進
- リフォームに合わせた耐震改修への誘導促進
- 自治会やコミュニティ防災会等との連携・支援
- 高齢者世帯への支援

●人材の育成

- 耐震診断・耐震改修技術者の育成・登録の推進
- 減災教育の講師派遣等による人材育成の支援

◆新たな取り組み

- 建築物の耐震性に関する表示制度の普及

●建築指導等の強化

- 緊急輸送道路沿道の建築物倒壊などによる道路閉塞を防止するために、積極的な耐震改修等の指導誘導
- 耐震改修促進法による指導の実施、および建築基準法による勧告または命令等の実施

◆新たな取り組み

- 滋賀県耐震改修促進計画にて耐震診断が義務付けされた要安全確認計画記載建築物の耐震化に対する取り組みの強化

●既存建築物に対する耐震化支援

- 彦根市木造住宅耐震診断員派遣事業・木造住宅耐震補強案作成事業・木造住宅耐震・バリアフリー改修事業・既存建築物耐震診断事業・既存住宅耐震リフォーム支援事業による耐震診断・改修への支援
- 税制優遇措置・地震保険割引拡大等の周知